

しもつけ創業塾

トピック
5

夢を現実に！
創業を
応援します！

下野市商工会と石橋商工会では、これから市内で創業を目指す方などを対象に創業塾を開催します。創業塾では、事業を開始するための心構え、経営・マーケティングの基礎や財務・労務管理、資金調達などの創業に関する総合的な基礎知識を学ぶことができます。

本創業塾を受講すると、「仲間」ができ、同じ目的を持つ仲間と一緒に楽しみながら学ぶことで、生涯にわたる財産となり、創業のための実践力が確実に身につきます！

また、創業後のフォローアップも充実していますので、お気軽にご参加ください。

■受講対象者

市内で次のいずれかに該当する方

- ・新規創業を検討中の方
- ・創業後5年以内の方
- ・後継者の方
- ・新分野進出を検討中の方

■定員 先着15名

■日程・カリキュラム (全7回・金曜日)

- ①10月11日 楽しい創業のポイント
- ②10月18日 楽しいマーケティングの知識
- ③10月25日 業績を上げる販売戦略
- ④11月1日 決算書の知識・補助金の活用
- ⑤11月8日 創業支援制度の活用
- ⑥11月15日 ビジネスプランの作成
- ⑦11月22日 ビジネスプランの発表

■時間 (全日程) 午後6時30分～午後9時30分

■場所 下野市商工会館 本所 (下野市柴897-10)

■講師 (中小企業診断士)

小峰俊雄氏 (FPサポートバンク代表)

■受講料 2,000円 (初回に徴収)

■申込方法

申込書に必要事項を記入し提出

※申込書は下記窓口にあります。まずはお電話ください。

■申込期限 9月30日(月)

■申し込み・問い合わせ先

下野市商工会

本所 ☎(44)0202

南河内支所 ☎(48)0059

石橋商工会 ☎(53)0463

創業関連支援措置

創業塾を終了した方は、登録免許税の減免、市創業資金等の優遇などの創業に関する支援措置を受けることができます。支援措置には各種条件や審査があります。このほか、市では創業される方に次のような支援を行っています。それぞれ条件がありますので、詳細はお問い合わせください。

■下野市制度融資 (創業資金・女性起業家創業資金)

新たに事業を始める方、事業を始めて1年未満の方を対象に、有利な条件で融資を行います。

■まちなか商店リフォーム補助金 (工事着工前に要申請)

市内3駅から概ね1.5km以内の店舗を対象に、リフォームにかかる費用の2分の1もしくは3分の1、最大で100万円の補助金を交付します。

■空き店舗活用事業奨励金 (事業開始前に要申請)

空き店舗を借りて事業を開始する方を対象に、賃料の2分の1、60万円を上限に1年間奨励金を交付します。

■問い合わせ先

商工観光課 ☎(32)8907

労働安全衛生総合研究所からのお知らせ

国内で取り扱われている化学物質には、危険性や有害性が不明な物質が多くあるため、労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。関係法令の改正により、4月から職場での化学物質規制が大きく見直されました。

詳細は、労働安全衛生総合研究所ホームページをご確認ください。

■問い合わせ先

事業者のための化学物質管理無料相談窓口

☎050(5577)4862



労働安全衛生
総合研究所
ホームページ